

サイバーセキュリティ取組方針

石動信用金庫は、サイバーセキュリティリスクへの取組みが重要な経営課題であると認識し、サイバーセキュリティの取組みにおいて、サイバーセキュリティ基本法、サイバーセキュリティ経営ガイドライン、その他サイバーセキュリティに関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な態勢整備に努めます。

1. 経営陣は、サイバーセキュリティリスクを認識のうえ、自らリーダーシップを発揮し、サイバーセキュリティ対策を推進します。
2. 業務委託先を含めたサイバーセキュリティ対策の整備に努めます。
3. サイバーセキュリティ対策にかかる情報連携・情報開示に努めます。

2019年9月

石動信用金庫